

西 野 ・ 宮 町 浄 水 場 樹 木 整 備 業 務

特 記 仕 様 書

令和7年度

一般財団法人 さっぽろ水道サービス協会

1 目的

本業務は、札幌市水道局 西野浄水場、発寒川取水場、宮町浄水場・取水場、公宅跡地の管理樹木において、維持管理上の支障、並びに通行動線上の危険を有する樹木の剪定、及び冬囲い整備を行うものである。

2 適用範囲

本仕様書による。

3 業務着手における提出書類等

受託者は、契約締結後速やかに指定された次の書類を業務担当者へ提出し、その承諾を受けるものとする。

- ① 業務着手届・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ② 業務責任者等指定通知書
(業務責任者経歴書、健康保険被保険者証のコピーを含む)・・・ 1 部
- ③ 業務日程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ④ 緊急連絡網・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

4 業務完了における提出書類等

受託者は、業務完了後遅滞なく指定された次の書類を業務担当者へ提出し、その承諾を受けるものとする。③業務写真については、作業前後の写真とその作業日を明記すること。

- ① 業務完了届・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ② 業務報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ③ 業務写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ④ 業務日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

5 注意事項

- ① 受託者は、常に安全に留意した現場管理を行い、事故の防止に努めなければならない。
- ② 受託者は、高所作業車、チェンソー、脚立・梯子作業を行う場合は、労働安全衛生法に規定されている特別教育を終了した者を配置し、さらに安衛則の条項を遵守し、作業管理を徹底すること。
- ③ 受託者は、業務実施に際し、浄水場の業務に影響をおよぼさぬように十分注意しなければならない。また、必要に応じ業務履行計画書を業務担当者へ提出し、工程及び方法について協会の承諾を得なければならない。
- ④ 本仕様書に定めのない事項については、書面を以って業務担当者と協議を行うこと。
- ⑤ 受託者は、作業を開始する前に近隣住民へ作業内容を通知すること。
- ⑥ 受託者は、業務執行中に故意・過失により協会あるいは第三者に損害を与えた時は、受託者の費用をもって補償又は原形に復しなければならない。
- ⑦ 受託者は、さくらの剪定の際、大枝などの切除切口には腐朽菌その他の病害防止のため防腐剤の添付をすること。

6 業務の履行期限および履行場所

① 履行期限 … 契約締結日から令和7年12月26日まで

② 履行場所 … 札幌市西区西野684 札幌市水道局 西野浄水場
 札幌市西区西野5条1丁目1-13 札幌市水道局 発寒川取水場
 札幌市手稲区手稲金山134 札幌市水道局 宮町浄水場
 札幌市手稲区手稲金山144 札幌市水道局 宮町取水場
 札幌市手稲区手稲金山131-2 札幌市水道局 宮町公宅跡地

7 業務内容

① 樹木剪定業務

場 所	形 質		樹 木	単位	数量
西野浄水場	針葉樹	幹周90cm以上120cm未満	オンコ・ニオイヒバ	本	4
発寒川取水場	落葉広葉樹	幹周90cm以上120cm未満	シラカバ	本	1
	落葉広葉樹 (枯枝撤去)	幹周60cm以上90cm未満	シラカバ	本	3
宮町浄水場	落葉広葉樹	幹周60cm以上90cm未満	サクラ	本	1
	針葉樹	幹周60cm以上90cm未満	ニオイヒバ	本	3
公宅跡地	落葉広葉樹 (伐採)	幹周60cm以上90cm未満	ヤナギ	本	1
宮町取水場	落葉広葉樹 (強剪定)	幹周90cm以上120cm未満	ポプラ	本	2

※剪定方法は1年後民有地・公有地への浸食及び業務等の妨げにならない程度の整枝とする。

※剪定枝等の廃棄処分も含む。

② 冬囲い

場 所	工 法	形 質	樹 木	単位	数量
西野浄水場	しぼり工	葉張り1.0m	モンタナマツ・ニシキギ・ツツジ	本	22
	四又しぼり	高さ1.0m	ツツジ	本	6
	四又しぼり	高さ2.0m	ツツジ	本	1
宮町浄水場	しぼり工	葉張り1.0m	モンタナマツ	本	2
	四又しぼり	高さ1.0m	ツツジ	本	4
	四又しぼり	高さ2.0m	ツツジ	本	21
宮町取水場	四又しぼり	高さ2.0m	オンコ	本	3
	こも巻	幹周30cm以上60cm未満	オンコ	本	3

作業時間・日程

作業時間は、平日9:00～16:00とし、日程については各施設での維持管理上支障のない日に行うものとする。

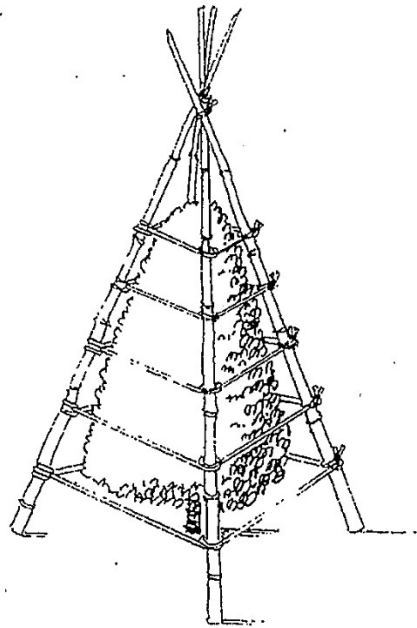
8 業務担当

札幌市手稲区手稲金山 1 3 4 番地 札幌市水道局宮町浄水場内
一般財団法人 さっぽろ水道サービス協会 浄水部藻岩管理課宮町浄水係
TEL 683-2344 FAX 682-6445

9 環境配慮

受託者は、協会が定める環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

－ 以 上 －



四又しぼり



しぼり



添竹しぼり

H=3.0m程度 W=1.0m程度(根曲竹・むしろ使用)

晒 竹 4本 むしろ 2枚 使用

晒 竹 L=3.9m 末口 3cm

晒 竹 縄2重巻 4ヶ所結束

むしろ 縄2重巻 3ヶ所結束

